

令和4年10月31日

保護者様

神崎市立千代田東部小学校
校長 五反田康子

冬季の防寒着について（お願い）

朝夕冷え込む季節になりました。保護者の皆さまには、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より学校教育に対し、ご支援・ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、冬季の防寒着につきまして下記のように定めておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 種類（原則として制服を着る、それでも寒い場合は下記の華美でない衣類を着用する）

ジャンパー、ジャージ（上下）、ベスト、セーター、タイツ、マフラー（ネックウォーマー）、手袋

2. 期間（11月～3月、卒業式は原則制服です）

- ・ ベスト、セーター、タイツは、校内（室内）でも着用可。
- ※ 現在、全教室にエアコンが設置されていて、冬季は暖房が入ります。
- ・ 朝会の時など、体育館では、ジャンパー、ジャージ（上下）も着用可。
- ・ 運動場などの室外では、マフラー、ネックウォーマー、手袋も着用可。
- ※ 体調の悪い場合は、室内でも下ジャージの着用可。

※ 耳あてやニット帽をしての登校はさせないでください。
（音が聞こえにくくなるため）

3. その他

- （1）制服、ジャージ、ネックウォーマー、マフラー、セーター等には、名前をはっきりと書いておいてください。
- （2）寒くなるとポケットに手を入れて登校している子どもたちを見かけます。安全のために手袋を着用させてください。
- （3）セーターやベスト等が制服から出ないようにさせてください。
- （4）使い捨てカイロを使用させる場合は、次のことを守らせてください。
 - ① 使い捨てカイロは背中などに貼り付けるか、ポケットの中に入れておき、学校では他の人に見せないようにする。
 - ② 学校で捨てないで、必ず家に持って帰って捨てる。
- （5）マフラーの長い物は、安全のために服の中に入れるようにしてください。
- （6）体育の時間には、長袖の体操服か長袖のトレーナー（フード付きでないもの）など、運動に適した服装で運動をします。色や形が派手でないものを準備してください。